

2 グローバルな社会変動と社会運動の変容

ローカルな運動のグローバルの連帯
グローバリズムとローカリズム
社会構造の変動に社会運動はどう対応してきたか
農業社会～工業社会～脱工業社会
急速に進む「脱・工業化」、新しい階層の台頭
「戦後革新勢力」の解体と再編～新しい社会運動の模索
NPO、NGO、社会的企業
日本のNPOの課題
「消費者」か「生活者」か
「生活者政治」を掲げた長洲知事

ローカルな運動のグローバルの連帯

したがって、新自由主義がもたらす現代の貧困、格差、不平等は、グローバル経済の成立を背景とするグローバルな現象であり、その根本的克服への道は、グローバルな連帯と運動を強め、グローバルに対抗していくことによって開かれていくことになる。

この意味で、グローバリズムが世界にもたらす問題や課題を、市民の立場から考え、「もう一つの世界は可能だ、」(Another World is Possible)を模索する国際市民運動「世界社会フォーラム」(01年、ブラジルのポルト・アレグレで第1回フォーラムが、100カ国から12,000人を集めて開かれた。07年のケニア・ナイロビでの第7回フォーラムには110カ国、1,400団体、66,000人が、参加した)のもつ意義は極めて大きいし、これに連帯する国内の市民運動が生まれてきていることは大変心強い。現代社会における貧困、格差、不平等との闘いは、こうした国際的文脈の中でとらえていく必要がある。

マルクスが、『共産党宣言』(1848年)を「万国の労働者、団結せよ」のスローガンで結び、労働運動の国際的連帯を訴えてから160年が過ぎたが、これまでこのスローガンは精神論のレベルに留まってきた。しかし、国民経済の枠組みが崩れ、グローバル経済が形成されつつある現代においては、社会運動の国際的連帯の経済的基盤が醸成されつつあると見ることができる。このとき、すべての先進国で社会運動の中核であるべき労働運動が軒並み衰退し、グローバリズムの影の部分に対抗しているのは、多くの場合、市民運動であるのが現状であり、歴史の皮肉を感じざるを得ない。

グローバリズムとローカリズム

現代の格差、貧困、不平等はグローバルな背景をもっており、グローバルな対応が必要であると述べたが、では、グローバルな課題に対してローカルな運動は無力的なのか、という疑問が生じるかもしれない。しかしそれは反対であって、グローバル化が進むほど、ローカルの役割が前面

に出てくる関係にある。これを「グローバル・パラドックス」と言う人(ジョン・ネイスピッツ『グローバル・パラドックス』三笠書房、95年)もいるし、「現代はグローカルの時代だ」と特徴付ける人もいる。

1992年に第1回地球環境会議が開かれ、とくに温暖化問題への世界的な取り組みが、緊急の課題になり始めたころ、「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」というスローガンが生まれ、世界中に広まった。グローバルな観点で課題を認識し、その課題解決に向けて地域から行動を起こすという意味である。グローバルな課題に対する有効なアクションは、ローカルから、地域から起こすしかないということである。

また、グローバル経済の下では、国際競争は国対国というより、地域対地域の様相が強まってくる。いつか北海道の農民と話をしたことがあるが、「昔は秋田、山形の農民と競争していればよかったが、今では中国はじめ世界中の農民との競争になっている」と言っていた。東京・大田区の中小企業のオヤジさんも「昔は町内会の運動会で優勝すればよかったのに、今はいきなりオリンピックに引っ張り出されているようなものだ」と言っていた。

要するに、グローバル時代にはローカルがいきなり国際関係の矢面に立たされるようになってきているのだ。日本という国の生存戦略も、地域の生き残り戦略も、すべて自分たちの足元、ローカルに、地域に原点が、あることが明確になってきている(拙稿「地域産業政策の再編」、岩波講座『自治体の構想』3「政策」02年参照)。

社会構造の変動に社会運動はどう対応してきたか

先に、日本社会党が産業構造の変化など、大きな社会変動に対応しきれず消滅していったと述べたが、すべての社会運動はそれを支える社会基盤と遊離したとき、実効性、有効性を失って衰弱する。そこで、社会変動と社会運動との関連について見ておきたい。

松下圭一さんの講演記録をまとめた『市民・自治体・政治』(公人の友社、07年)という本がある。素晴らしい本なので一読をお勧めしたい。松下さんはこの本の中で、2000年代の日本は「農村型社会から都市型社会に移行し、この都市型社会にふさわしい政治・行政・文化の構築に向かう」という、転型期にあり・・・この転型は(明治以来の)国家主導の官治・集権社会から、市民主導の自治・分権社会への移行でもあるという、日本の文明史的転換と言ってよい」と規定したうえで、「この官治・集権から自治・分権への転型という都市型社会の課題に取り組めないかぎり、日本は中進国状況のまま没落するという予感を・・・もはや否定できません」(5頁)と断じている。

さらに、現在、日本の財政が国、自治体を含めて「実質破綻」しているのはなぜかと問い、「国、自治体の政治家の未熟、官僚、行政職員の劣化、ジャーナリスト、理論家の批判なきその日暮らしがそこにあります。基本には、私たち市民の批判力、拮抗力の低下も考えてよいでしょう。いいかえれば、情報公開すらも始まったばかりという、私たち市民の政治をめぐる品性・力量の中進国型欠落があります・・・私たち日本の市民は退化しているのではないか」(7頁)と述べ、市民課題をきびしく問うている。

そして、「今日の日本で起きている事態は、自治・分権型の〈市民社会〉の成立にはほど遠く、む

しろ犯罪、偽造、事故、汚職の連続さらに行政の劣化による、社会自体の解体と言うべきでしょう」(83 頁)、「市民個々人の自治能力を訓練しえない、国家統治型の官治・集権「政治」の崩壊は、市民自体の市民性の未熟となって「社会の解体」を生み出していくことになるのです。多様な市民運動がつくる多元、重層性を持つ市民自治型の自治、分権「政治」をつくる時、初めて「現代」としての、開かれた「市民社会」の誕生となります」、「2000 年代、日本は後・中進国型の「進歩と発展」という発想を、先進国型の「成熟と洗練」へときりかえるべき転型期に入るはずでした・・・にもかかわらず、政治の未熟、幼稚化、行政の劣化、崩壊というかたちで、中進国のまま停滞するのではないかという、「没落と焦燥」を予感させる時点に日本は立つこととなります」(17 頁)と深い危機感を表明している。

日本の現状に対する松下さんの認識に私も基本的に同感であり、深い危機感も共有できる。

農業社会～工業社会～脱工業社会

しかし、ひとつ気になったのは、農業社会から工業社会へ、農村型社会から都市型社会への歴史的転型期の課題が明快に解明されているのだが、神奈川県、ついで川崎市という首都圏の中核、工業先進地域で 30 年近く働いてきた私の体験からいうと、日本社会は 1980 年代に工業社会への移行の完了と、脱工業社会への移行の開始という 2 つの過程が、交錯していたのではないかと、そして、90 年代以降は社会の脱工業化が大きく進展してきているのではないかと考えている。日本社会は先進工業地域を先頭に、工業社会から脱工業社会への歴史的な移行期に入っており、新たな転型への課題が生じてきているのではないかと。そこには工業社会、都市型社会への転型の範疇には収まりきれない新たな課題が出てきていないか、ということである。

80 年代後半から 90 年代にかけて、京浜工業地帯では(国の「工場追い出し制度=工業制限 3 法」もあって)工業の急速な衰退が起こった。95 年までの 10 年間で、事業所数、工業出荷額で 4～5 割の減少、従業員数では 6 割以上の減少となった。空洞化による遊休地の拡大が、進んで、京浜工業地帯の「消滅」さえ危惧される状況が生まれた。

しかし、他地域に流出せず、京浜地区での生き残りをかけた企業の必死のリストラや、地域再生に向けた川崎市などの努力などが重ねられた結果、03 年ごろから再生への兆しが見えはじめてきた。しかし、そこにはもはやかつての工業の姿はなかった。高機能、高付加価値製品の生産に特化する研究開発型企业や、国内外に展開する事業所の頭脳センターとなる研究所などへのリニューアルや、情報、環境、バイオ関連企業の集積などが進んだ結果、新たな活力が生まれているのだが、従業員中ブルーカラーはごく少数になり、研究者、技術者など知識労働者が主体になっている。

12,000 人が働く大手電機メーカーの某事業所は、70 年代初頭まで 85%がブルーカラーだったが、いまは 87%を研究者・技術者が占めている。生産されているのは「情報」で、モノ＝「工業出荷額」はゼロである。

急速に進む「脱・工業化」、新しい階層の台頭

こうした産業構造の変化の結果、川崎市は就業人口に占める研究者・技術者(いわゆる知識労働者)の割合が全国トップクラスとなり、北部の住宅区では人口の3分の1が、4年制大学卒以上という高い学歴構成になっている。「労働者の街」といわれた川崎で、いまブルーカラー労働者が消えつつある(他面、川崎はホームレスの多い街としても知られ、脱工業化に対応できない人たちの問題が、起きている)。こうした産業構造の変化にともなう就業者構成、市民構成、地域構造、都市構造の大きな変貌は、川崎だけでなく横浜、湘南、県央など神奈川県全域に広がっており、神奈川は「工業先進県」から「知識経済先進県」に変貌をとげてきている。

最近、リチャード・フロリダ、というアメリカの学者が書いた『クリエイティブ資本論』(ダイヤモンド社、08年1月)という本を読んだ。英文の題は「The Rise of the Creative Class・台頭する創造的階層」である。彼は序文の冒頭でこう書いている。「(今、新しい社会階層が台頭している)科学者、技術者、建築家、デザイナー、作家、芸術家、音楽家、あるいはビジネス、教育、医療、(福祉)、法律などに関わる職務に就き、その中心的部分においてクリエイティビティを発揮することを求められている者が、その階層(である)。これらアメリカの労働人口の30%以上を占める3,800万人の社会階層は、人々の働き方から価値観や欲望、日常生活そのものに対して重大な影響を及ぼしている。以下要旨)彼らは経済成長の原動力であり、社会への影響力の点で支配的な階層である。彼らの台頭の意味、彼らの価値観を理解することなしには、現代社会の変化と将来の方向を知ることはできない」。

私も同感である。現代日本社会への私の分析視角とも共通しており、共鳴する部分が多いのだが、ここではこれ以上は触れない(おそらく皆さんの活動の基盤もにこうした新しい階層が中心になっていくのではないか)。

「戦後革新勢力」の解体と再編～新しい社会運動の模索

そして、また神奈川に戻るが、こうした脱工業化＝知識経済、IT社会への移行につれて、1980年代以降、この神奈川を中心に40代から50代の女性たちを担い手とする新しい社会運動が次々に誕生し、発展してきている。新しいタイプの生協運動の広がり(班活動を基礎とする生活クラブ生協は組合員68,000人、供給高217億円の実績を持つ)、これを基盤としたローカルパーティー(84年誕生の神奈川ネットワーク運動、04年独立のネットワーク横浜など、県会、横浜、川崎市会はじめ数十名の地方議員を持ち、市会では社民党をしのぐ勢力)の台頭、市民事業、市民起業家の叢生(「神奈川ワーカーズ・コレクティブ」は200団体、6,000人のメンバーを擁し、福祉、介護、保育などのコミュニティービジネスを展開し、事業高も60億円近くになっている。これは現在脚光を浴びている「社会的企業」の先駆者である)など注目すべき動きが広がってきている。これらの組織の会合に出るたびに、うまく定義できないが、松下圭一さんの言う「市民的人間型」の誕生を見る思いがして、感銘を受けている。

他方、オールドエコノミーの衰退とともに労働組合運動が衰退したばかりではなく、社、共などの「革新勢力」も衰退してしまった。かつて県、横浜、川崎はじめ横須賀、藤沢、鎌倉などにも革新首長を実現し、「革新県神奈川」と言われた時代があったが、いま革新自治体はひとつもない。すべて保守系または右派系(松下政経塾系など)の首長に取って代わられている。(東京都民も

あの極右政治家を圧倒的票数で、3 選している)。かつて県議会に 30 名を擁し、長洲与党第 1 党だった社会党は、115 議席中 1 議席(社民党)しかもっていない(4 月の選挙で自民が減り、一部社会党系も合流し、連合が支持する民主党が、伸びて 37、共産党、ネットはそれぞれ 4 と 3 から 1 へ退潮)。なぜ、こうなったのか、また、誰も納得のいく分析をしていない。そして、ニューエコノミーへの移行とともに台頭してきた新しい社会運動も、政治的、政党的結集軸をまだ明確にはもっていない。

脱工業化=経済と社会の知識化、情報化は、工業社会の一段階なのか、農業社会、工業社会と並ぶもう一つの社会なのか、専門外の私には知識不足だが、経済活動だけでなく、社会生活や文化の面にも、そして政治のあり方にも、工業社会時代とは相貌を異にする変化が現れていることは否定できない。これがこれからの「市民・自治体・政治」にどのようなインパクトをもたらすのか、松下理論のいっそうの深化を望みたい(拙稿書評、メールマガジン<オルタ>48 号参照)。

NPO、NGO、社会的企業

ここで NPO、NGO、社会的企業などに触れておきたいが、時間の関係で NPO についてだけ簡単に見ておきたい。

アメリカの NPO 運動のリーダーの一人であるレスター・サラモンは「現在、世界の至るところで、地球規模の「非営利革命」が進行中である。市場や政府との境界領域において、組織化された民間団体の目覚ましい興隆がみられる」(『NPO 最前線』岩波書店、99 年)。NPO 大国であるアメリカでは、政府補助の削減や組織の官僚化などで活動の転機を迎えているようだが、すでに 153 万団体で雇用者の 10.8%を占める 1,590 万人を雇用、3,000 億ドルの事業規模を実現しており、アメリカ経済の不可欠のセクターになっている。(主たる財源は寄付金だが、02 年の寄付総額は 2,409 億ドル=25 兆円、内個人 1,837 億ドル=19 兆円、国家予算の 1 割、全世帯の 89%が平均 1,620 ドル=17 万円、内 35%が宗教団体へ)(市村浩一郎『日本の NPO はなぜ不幸なのか』ダイヤモンド社、08 年、などを参照)。

日本の NPO の課題

日本でも、95 年 1 月の阪神・淡路大震災に際し、数万人のボランティアが目覚ましい救援活動を展開したのを機に、NPO 活動の重要性がクローズアップされ、98 年 3 月、議員立法による「特定非営利活動促進法」(通称 NPO 法)が成立した。税制や活動分野の特定など多くの課題が残されているが、07 年 3 月現在、31,116 団体が NPO 法人として認証(内閣府 2,459 法人、府県 28,657)を受け、活動を展開している。社団、財団法人、学校法人、福祉・医療法人、宗教法人などを含む広義の NPO で見れば、95 年時点でもすでに非農業雇用者の 4.6%に当たる 284 万人の雇用と、GDP の 4.5%を占める 22 兆円の経済規模を実現していた。

市民活動団体が行う狭義の NPO 活動は、一方では町内会、自治会、社会福祉団体など官製型、行政補完型市民活動の流れを汲み、他方では 60 年代の高度成長期に、全国に激発した環境、公害問題などをテーマとする抗議、要求型市民運動の流れを汲んでいる。

しかし、70年代までのこうした市民活動と、80年代以降とくに90年代に台頭してきたNPO活動との間にはいくつかの重要な違いがある。最大の違いは、行政に対する要求活動や行政補完型の活動ではなく、行政と並ぶ独立したセクターとして、行政による一律、画一のサービスや、民間企業の営利活動では対応しきれない分野の社会的、公共的サービスを自ら開拓し、供給しようとする点だ。

さらに自立した市民の自己実現をめざすボランティア精神に支えられた活動であり、市民社会の成熟の反映であるとともに、市民個人々のボランティアなイニシアチブによって市民社会を21世紀型に再構築していく可能性をもはらんでいる。また、これまでのNPOは、主に環境、福祉、教育、まちづくり、国際協力などの分野で草の根市民の奉仕活動中心に進められてきたが、NPO法の成立とともに法人格を取得し、これらの活動をコミュニティ・ビジネスとして再構成しようとする動きも高まっており、「神奈川ワーカーズコレクティブ」などの運動はその代表的事例である。今後のNPO活動、とくにビジネスNPO、社会的企業などの活動を考えるうえで、これらの経験は重要である(拙稿「自治体産業政策の転換」前掲書)。

いずれにせよ、欧米のNPOがめざしているように、経済分野では政府セクター、企業セクター、市民セクターが、政治分野では議会セクター、行政セクター、市民セクターが3極を形成し、3者拮抗する形でバランスのとれた国家、社会の運営体制を作っていくことが、重要ではないか(欧米、韓国などではNPO代表が、政府に入っていく例が多い)。

「消費者」か「生活者」か

次に、「消費者」か、「生活者」か、という問題を考えてみたい。毒入りギョーザに始まって有毒米を食用米として転売するなど、食の安全を脅かす問題が次々に発生しているが、こうした状況を受けて、政府は消費者庁を新設し、国民の不安を解消したいと言っている。これに対して、経済評論家の安原和雄さんは「消費者庁より生活者庁の新設を」という意見をブログで発表していた。冒頭の部分を読むと「福田首相の主導の下で消費者庁を新設する動きが進んでいる。商品の安全に絡む事故が多発し、その犠牲者も少なくない。消費者は怒り心頭に発し、不安の中の生活を余儀なくされている。安全だけではない。「生活の質」をめぐる多様な問題が山積している。消費者庁の新設でこれらの課題に十分応えることができるだろうか。消費者庁ではなく、生活者庁の新設こそ真剣に検討すべき時だと考える。消費者が主役の時代はすでに終わった。今では「生活者」こそが主役を担う時代である。消費者庁にこだわるようでは時代感覚がずれている」(08年6月22日)。

安原さんによれば、消費者とは市場でカネと交換に財やサービスを手に入れ、消費する人を言う。もちろん購買力があることが前提である。これに対して、生活者とは、購買力のある消費者も、購買力を持たない赤ん坊から寝たきりの老人まで、命あるすべての人間が含まれる。そして、カネでは買えないが「生活の質」を守るためには不可欠の非市場的価値=いのち、地球環境、自然の恵み、生態系、利他的行動、慈悲、ゆとり、生きがい、働きがい、連帯感などを重視するところが、消費者と決定的に異なる点だと言っている。

1962年、ケネディ米大統領が宣言した「消費者の権利」(①安全の権利、②情報公開の権利、

③選択の権利、④意見を述べる権利)は、当時として画期的なものだったが、しかし、安原さんは「いのちが粗末に扱われ、貧困層が増え、労働者の権利が軽視され、ニセ物が横行し、その上地球環境の汚染・破壊が進みつつある 21 世紀初頭の今日、この「消費者の 4 つの権利」ではもはや不十分である。だから生活者主権の確立という視点からこれを発展させる必要がある」として、次のような「生活者の 4 つの権利」を提案している。①生活の質を確保する権利、②ゆとりを享受する権利、③地球環境と共生する権利、④参加・参画する権利、である。私も基本的にこれに賛成である。

「生活者政治」を掲げた長洲知事

ところで、政治の場で「生活者」という用語を初めて使ったのは、ほかでもない神奈川県長洲知事である。私は長洲さんの初めての知事選(1975 年)で政策づくりを手伝ったので覚えているが、選挙用ビラに「冷たい官僚県政から温かい生活者の県政へ」「生活者の心がしみとおろ、脈うつ県政へ」というスローガンを掲げた。長洲知事は議会での所信表明演説や答弁の中でも「生活者」という言葉を何度も使っている。

ではなぜ政治の場で生活者という言葉を使うようになったのか。これには戦後日本政治の大きな流れを振り返っておく必要がある。戦後、戦災からの復興期の 1950 年代の日本政治は、保守・革新対決型の、イデオロギー性の強い政治だった。1960～70 年代の高度成長期の政治は、圧力団体型政治、インタレストポリティクス(利益政治)と呼ばれ、高度成長の分け前を争う政治だった。そしてポスト高度成長期、低成長期の新しい政治のあり方が模索されていたとき、長洲さんは「生活者政治」という概念を創りあげた。パイを大きくしてその分け前を争う政治から、高度成長時代に日の当たらなかつた環境、福祉・医療、高齢者、障害者、女性の地位向上、さらに明治以来の委任型中央集権制から参加型地方分権制への転換など、より生活と地域に密着したテーマが政治の中心テーマになる時代がきたと考えた。そしてこれを「生活者政治」と呼んだのである。

当時、アメリカの女性の政治学者でバージャーという人が、これからの政治の主流は「ライブラリーポリティクス」になると主張していた。これを東京大学の篠原一先生が紹介されていた(篠原一『ライブラリー・ポリティクス』総合労働研究所 85 年)が、長洲さんがいう「生活者政治」とはまさに「ライブラリー・ポリティクス」であったわけで、政治学の第一線の考え方と合致していたのだという実感をもったことがある。その後、「生活者」という言葉は生活クラブ生協でも、宮沢内閣の時には政府の公文書にも使われ、政党も運動方針で使うようになるなど、政治、行政のなかで広く使われるようになっていった。

2008 年 10 月 23 日 (木) スペース・オルタ